資料１－２

二次保健医療圏の見直し検討

１　保健医療圏の設定

（１）法律上の規定

全県を単位として設定される３次医療圏による「特殊な医療」の提供体制に対して，二次保健医療圏は，「一般の入院医療」の提供体制の確保を図る区域である。

その設定に関する基準には人口，面積について明確な要件はないが，自然的条件や社会的条件を考慮して検討される必要がある。

	区域の規定 （医療法第 30 条の 4 第 2 項 14･15）	区域の設定に関する基準 （施行規則第 30 条の 29）
2次医療圏	主として病院の病床（次号に規定する病床を除く。）及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域	地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況，交通事情等の社会的条件を考慮して，一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療（特殊な医療を除く。）を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること。
3次医療圏	二以上の二次医療圏を併せた区域であって，主として厚生労働省令で定める特殊な医療を提供する病院の療養病床又は一般病床であって当該医療に係るものの整備を図るべき地域的単位としての区域	都道府県の区域を単位として設定すること。 ただし，当該都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは，当該都道府県の区域内に二以上の当該区域を設定し，また，当該都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ，二以上の都道府県の区域にわたる区域を設定することができる。

※ 精神病床，感染症病床及び結核病床を除く。

※ 特殊な診断又は治療を必要とする医療であって次の各号のいずれかに該当するもの。

① 先進的な技術を必要とするもの
② 特殊な医療機器の使用を必要とするもの
③ 発生頻度が低い疾病に関するもの
④ 救急医療であって特に専門性の高いもの

（２）基準病床数

基準病床数は，計画策定時における人口や入院需要，患者の流入・流出状況から，療養病床及び一般病床ごとに全国一律の算定方法により，二次医療圏ごとに設定され，病床の地域偏在の是正と一定水準以上の医療確保を図るものである。

第７次保健医療計画では，既存病床数が基準病床数を下回る医療圏はない。

※ 地域医療構想による区域（医療法第 30 条の 4 第 2 項 7）

病床の機能の分化及び連携を推進するための基準として定める区域（構想区域）は，二次医療圏を基本として，人口構造の変化，医療需要の動向，医療従事者や医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して設定することとされている。

また，医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から，老人福祉圏域と一致させるよう求められている。

２　５疾病・６事業及び在宅医療の医療連携体制

地域の医療提供体制を確保する中で，特に重要なものとして，医療提供施設相互間の医療連携体制を構築していくものである。

拠点（基幹）となる病院を中心とした施設機能の体系化，保健・介護・福祉サービス等との連携を進める圏域は，二次医療圏に拘わらず，患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて，弾力的に設定できるとされている。

本県においては，二次保健医療圏を基礎としているが，一部の疾病・事業では，地域の実情に応じて圏域を柔軟に設定している。(救急医療圏，精神科救急医療施設圏域)

○ 医療計画作成指針（令和２年４月 13 日改正分）により求められる医療機能等

対策分野	求められる医療機能等
がん	発症予防／治療／在宅療養支援
脳卒中	発症予防／救護（搬送）／急性期／回復期／維持期
心筋梗塞等の心血管疾患	発症予防／救護（搬送）／急性期／回復期／再発予防
糖尿病	初期・安定期治療／専門治療／急性増悪時治療／慢性合併症治療／地域と連携する機能
精神疾患	地域精神科医療提供機能／地域連携拠点機能／都道府県連携拠点機能
救急医療	救護（病院前）／3 次救急医療／2 次救急医療／初期救急医療／救命期後医療
災害時の医療	災害時に拠点となる病院／拠点となる病院以外の病院／都道府県等の自治体
へき地の医療	保健指導／へき地診療／へき地診療の支援／行政機関等の支援
周産期医療	正常分娩（保健指導・相談支援含む）／地域周産期母子医療ｾﾝﾀｰ／総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ／療養・療育支援
小児医療	相談支援／一般医療／初期救急／専門医療／入院救急／高度専門医療／救命救急医療／小児地域支援病院
新興感染症等の感染拡大時における医療（※）	【平時からの取組】 感染拡大に対応可能な医療機関・病床等の確保／専門人材の確保等／感染防護具等の備蓄　等 【感染拡大時の取組】 受入候補医療機関／場所・人材等の確保に向けた考え方／医療機関の間での連携・役割分担　等
在宅医療	退院支援／日常の療養支援／急変時の対応／看取り／在宅療養支援病院・診療所／連携を担う拠点

※厚生労働省：「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方 - 概要版（令和２年１２月１５日医療計画の見直し等に関する検討会)」より抜粋

【医療計画作成指針（令和２年４月 13 日改正分）により求められる圏域設定にあたって考慮すべき例】

・脳卒中 ，心筋梗塞等の心血管疾患 ～ メディカルコントロール体制のもと実施されている搬送体制の状況
・精神疾患 ～ 医療機能及び地域の医療資源等の実情を勘案
・救急医療 ～ 一定のアクセス時間内に医療機関に搬送できる
・災害時の医療 ～ 広域搬送体制や災害程度に応じた一般医療機関の参画
・周産期医療 ～ 重症例を除く産科症例の診療が圏域内で完結すること
・在宅医療 ～ 医療資源や介護との連携が地域により大きく変わることを勘案し，できる限り急変時（重症例除く）対応，医療介護連携が図られる

３　見直しを検討するにあたって

（１）二次医療圏を設定する目的

住民がなるべく身近な地域でサービスを受けられるよう，社会経済活動などから，適当なまとまりのある地域を設定し，主として入院の医療需要に応じた計画的・効率的なサービス提供体制を目指す，政策上の単位である。

人口や医療資源の地理的分布（山間部が多く，人口は沿岸部，西部に集中），各拠点病院の医療機能も同じではないことから，圏域ごとの均一性には限界があると考えられ，圏域を越えた連携によるサービス提供も想定されるものである。

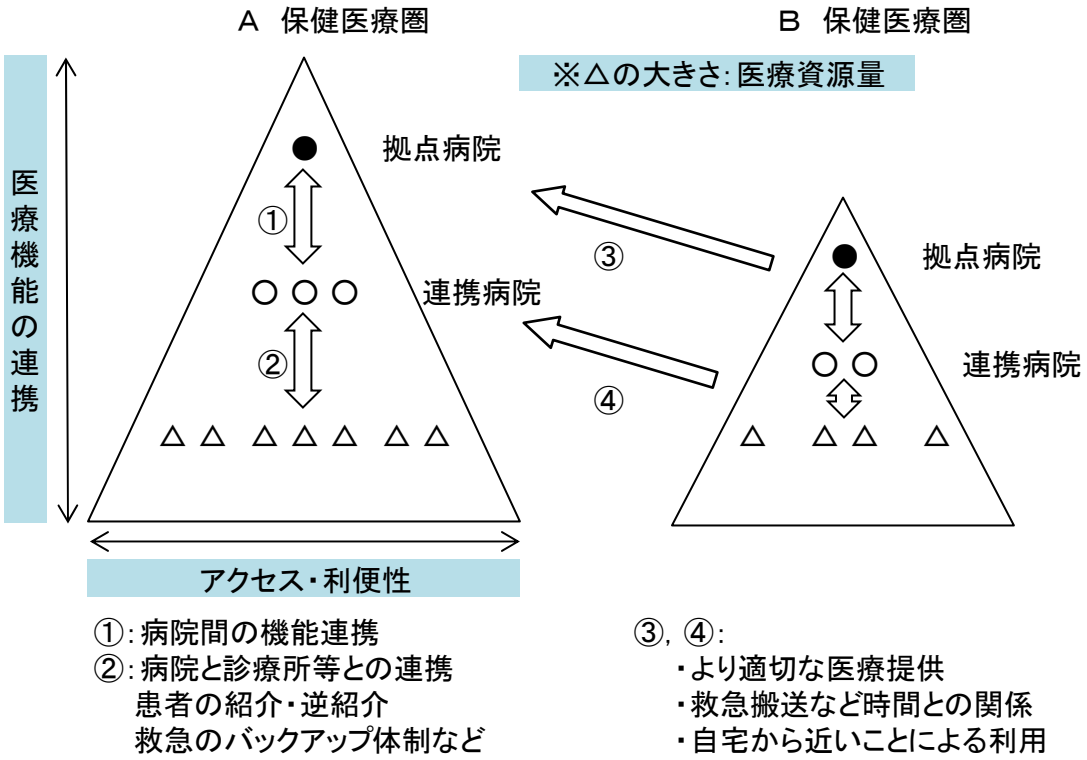

（２）前回策定時における見直し検討

前回策定時には，多様な意見を踏まえた，データに基づく二次保健医療圏（案）について検討がなされたが，現状において，

・隣接する圏域との患者の流出入はあるものの，概ね圏域内で完結していること
・各圏域とも拠点病院を中心とした医療連携体制が機能していること
・地域包括ケアシステム構築の観点から，市町を分割する圏域設定は望ましくないこと

といった理由から現行の二次保健医療圏が妥当であるとの結論に至った。

全国では，第７次医療計画策定時に６県において見直しが行われた。

福島県（７医療圏→６医療圏），神奈川県（11 医療圏→９医療圏），愛知県（12 医療圏→11 医療圏），兵庫県（10 医療圏→８医療圏），香川県（５医療圏→３医療圏），熊本県（11 医療圏→10 医療圏）

４　検証すべき項目やデータ分析等について

今回の検討にあたっては，人口減少や高齢化が一層加速していく中で，また，その進み具合が地域により異なる中で，国の考え方だけでなく，アクセス，５疾病・６事業や診療科別の受療動向といった様々な観点を加え，実効性のある二次保健医療圏の設定を行うことが必要と考えられる。

⇒現状分析，将来分析を可能な限り詳細に行う

人口，受療動向，疾病構造，拠点病院の医療機能と患者動向，
疾病ごとの基幹となる病院までのアクセス，
既存圏域等との関係

５　次回の計画部会での論点

県地域保健対策協議会及び圏域地域保健対策協議会の意見への対応等について

資料１－２参考資料

二次保健医療圏の見直し検討について

令和４年７月29日
医療介護政策課

１．医療計画制度における保健医療圏の変遷

○　第1，2期保健医療計画では，保健医療圏に加えてサブ医療圏を設定※していた。
※「保健医療圏内に，必要に応じて概ね広域市町村圏を単位としたサブ医療圏を設定すべきである」とされたため

第1期　昭和62（1987）年7月～

単位　① 市町村域　（86）
② サブ保健医療圏（10圏域）
③ 保健医療圏（4）

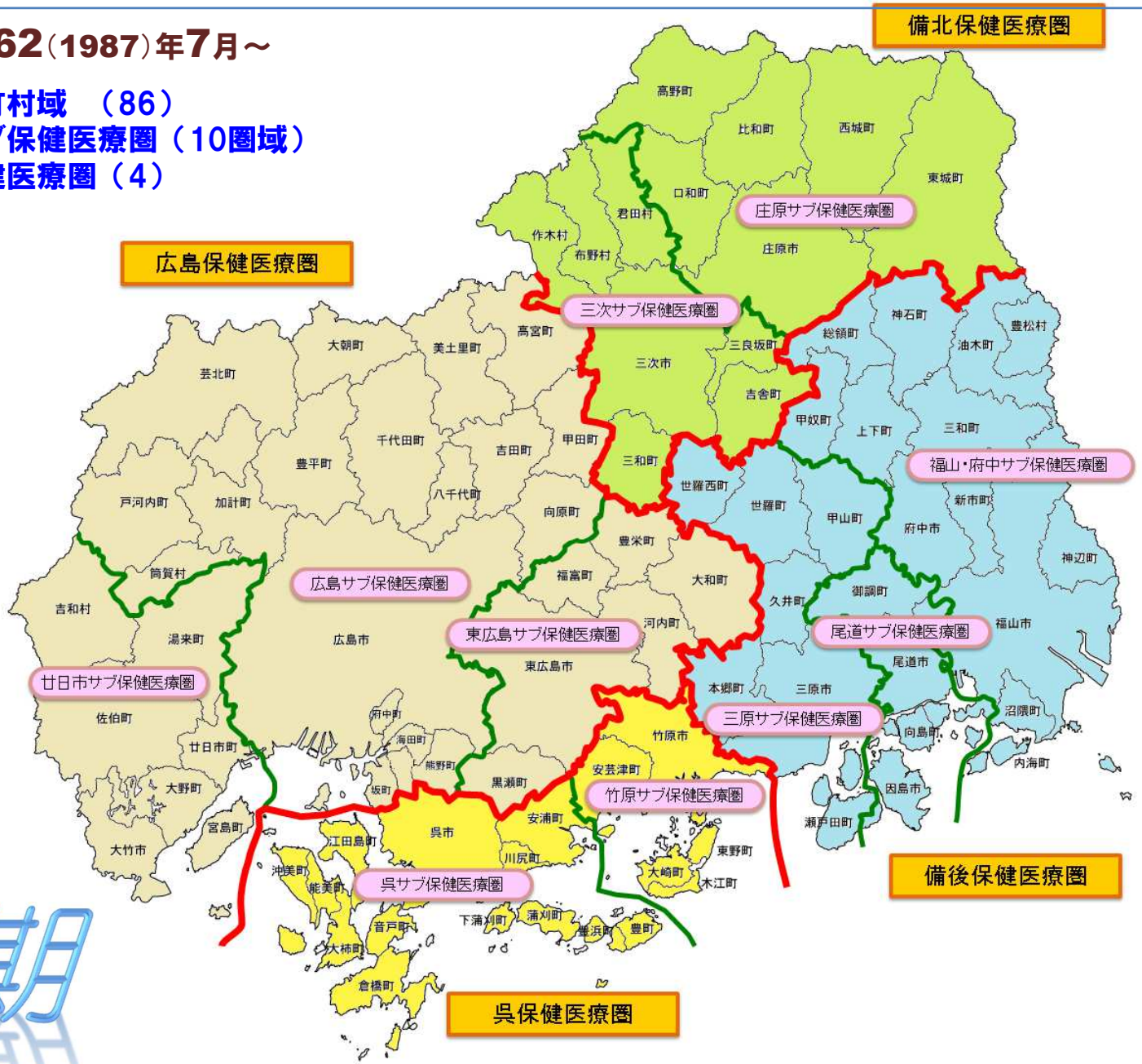

1期

第2期　平成5(1993)年9月～

単位　① 市町村域　（86）
② サブ保健医療圏（10圏域）
③ 保健医療圏（4）

★前回圏域との変更点
・特に変更なし

2期

第3期　平成9(1997)年2月～

単位　① 一次保健医療圏（86市町村）
② 二次保健医療圏（ 7 ）
③ 広域保健医療圏（ 4 ）
④ 三次保健医療圏（県全体）

★前回圏域との変更点
・二次保健医療圏の設定

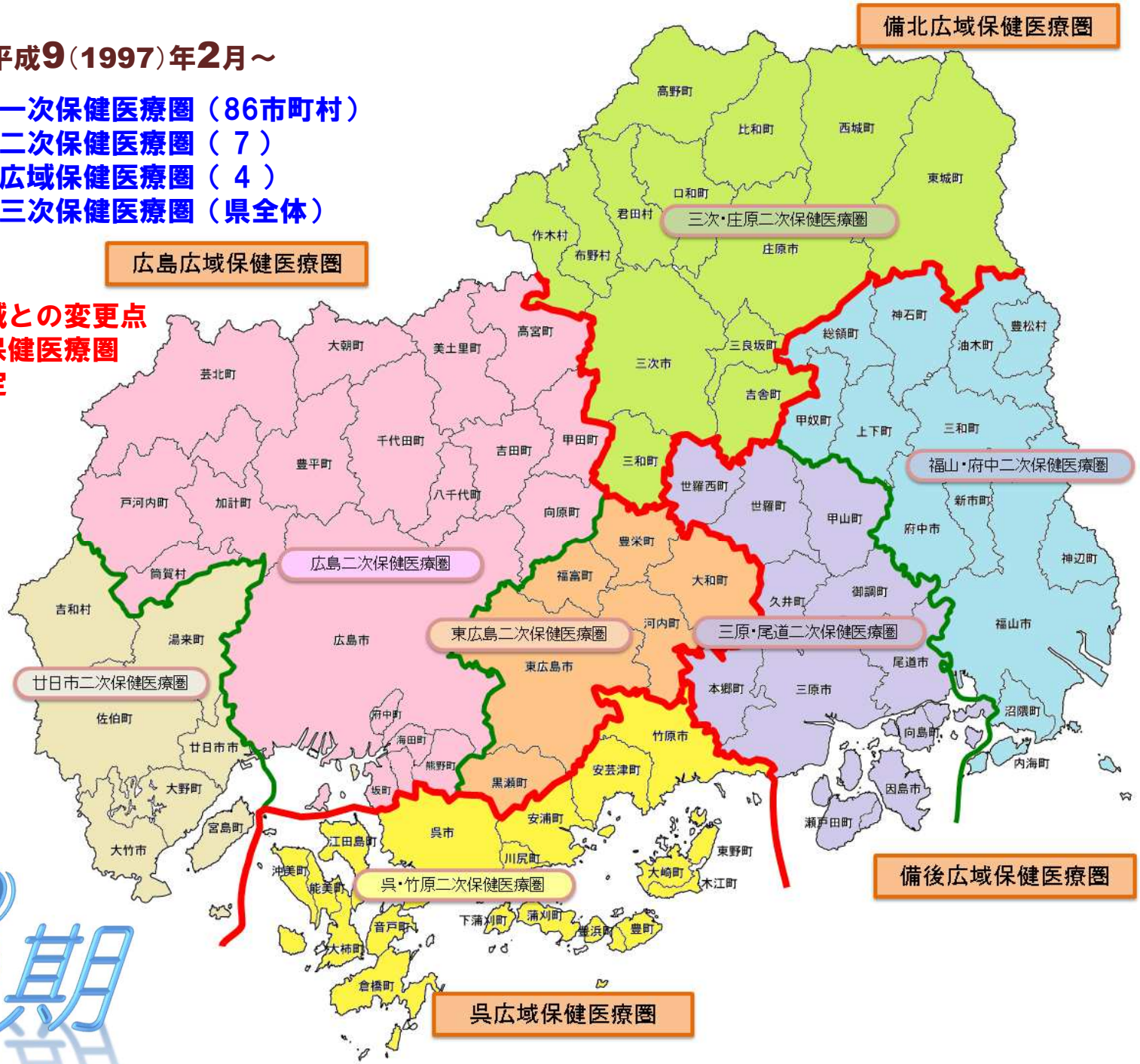

3期

第4期　平成14(2002)年3月～

単位　① 一次保健医療圏（86市町村）
　　② 二次保健医療圏（ 7 ）
　　③ 三次保健医療圏（県全体）

●広島中央（前：東広島）に竹原市，安芸津町，大崎町，東野町，木江町の１市３町が加わる

4期

第5期　平成19（2007）年3月～

単位　① 一次保健医療圏（86市町村→23市町）
　　② 二次保健医療圏（ 7 ）
　　③ 三次保健医療圏（県全体）

●平成の大合併により，「広島」に旧湯来町，「備北」に旧総領町，旧甲奴町が加わる。
「尾三」に旧大和町が加わる（H17.3）。

5期

第6期　平成25（2013）年3月～

単位　① 一次保健医療圏（23市町）
　　② 二次保健医療圏（ 7 ）
　　③ 三次保健医療圏（県全体）

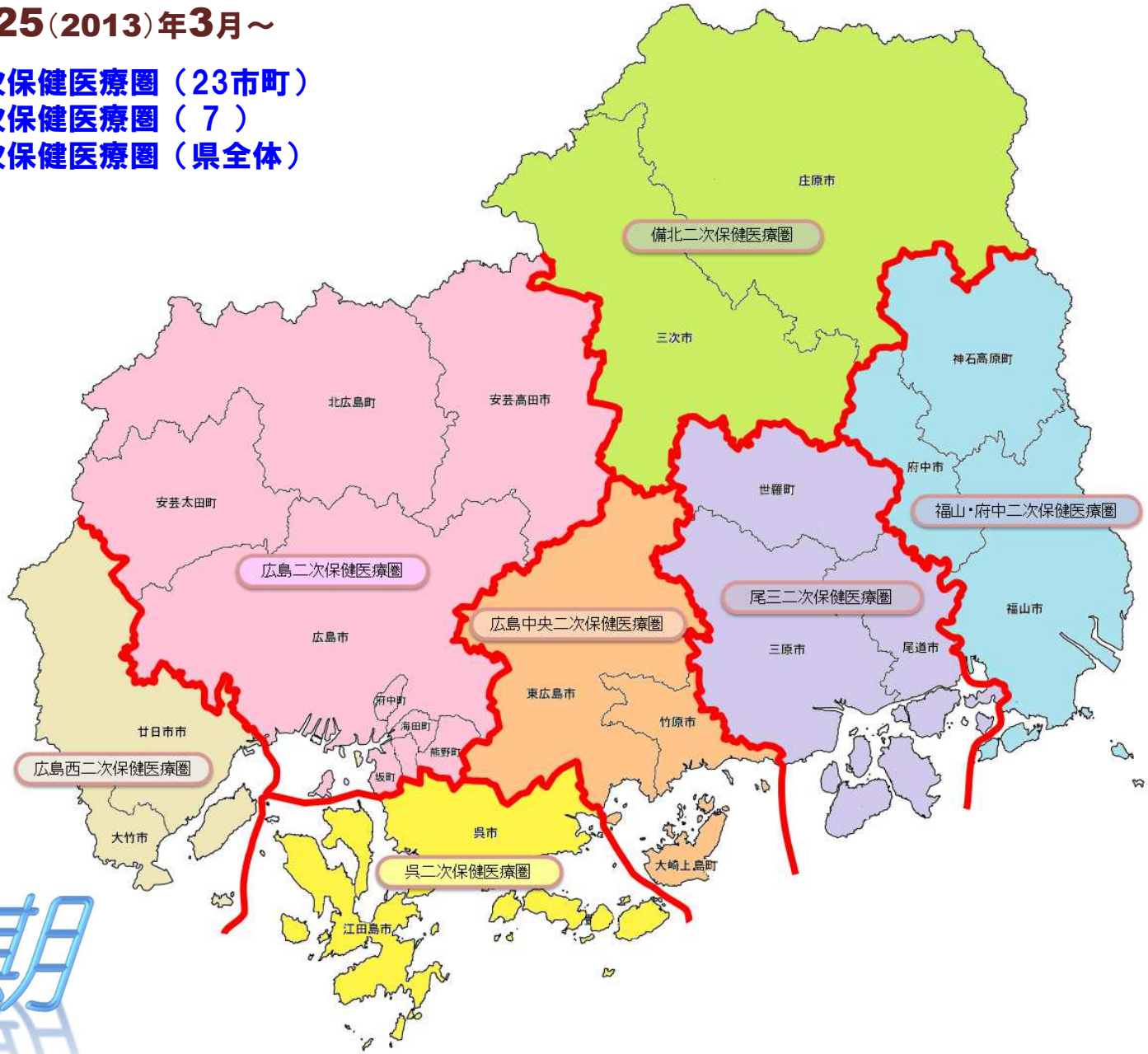

6期

第7期　平成30(2018)年3月～

単位　① 一次保健医療圏（23市町）
　　② 二次保健医療圏（ 7 ）
　　③ 三次保健医療圏（県全体）

★前回圏域との変更点
・特に変更なし

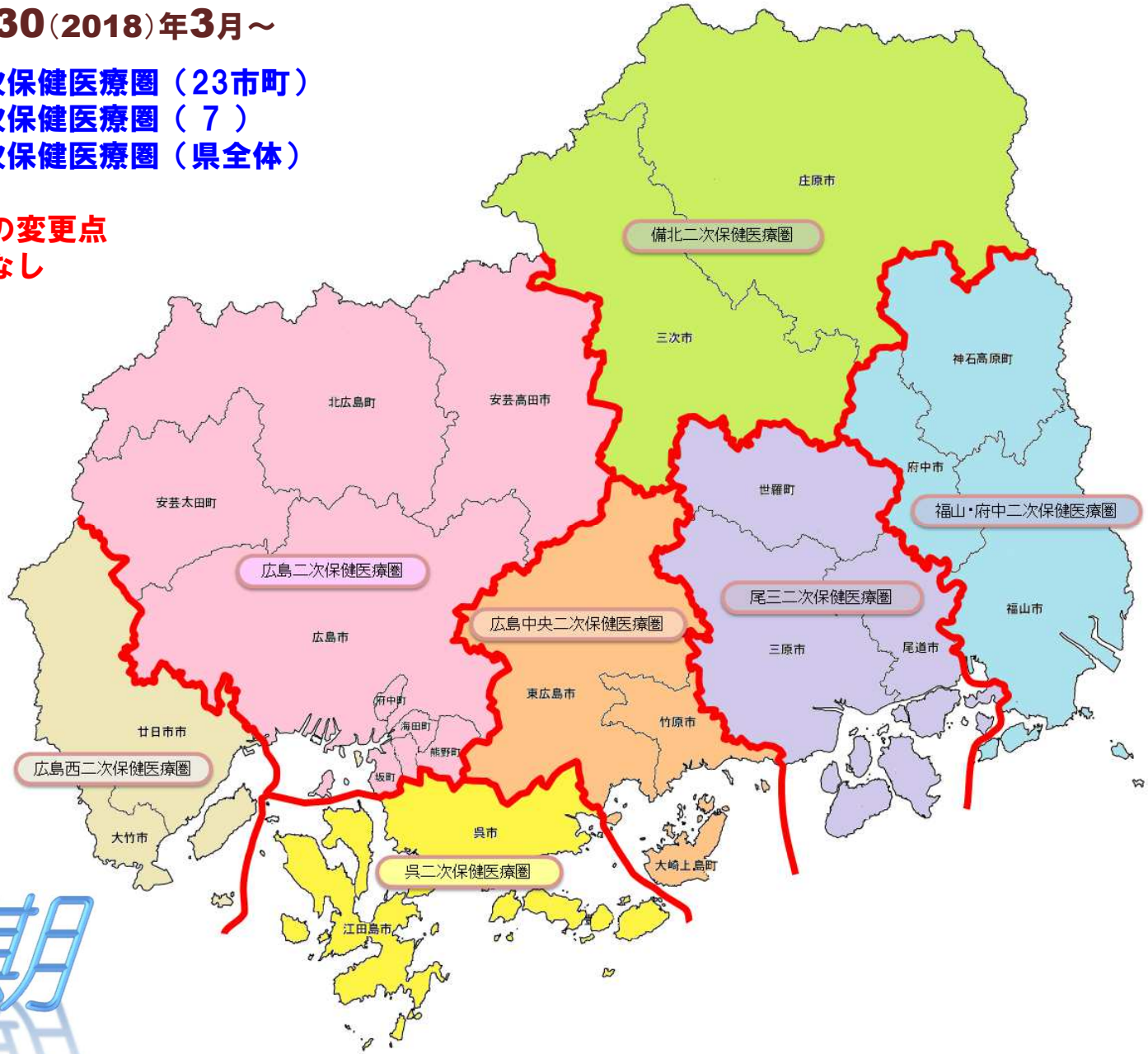

7期

２．広島県における
5疾病・5事業の圏域

広島県における5疾病・5事業の圏域について

○　本県の二次保健医療圏域は7圏域であるが，一部の疾病・事業では，地域の実情に応じて圏域を柔軟に設定している。

二次医療圏	圏域数 7	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
がん医療圏	7							
脳卒中医療圏	7							
急性心筋梗塞医療圏	7							
糖尿病医療圏	7							
精神疾患医療圏	7							
（精神科救急医療施設圏域）	2	※1				※1		
救急医療圏※2	14							
周産期医療圏	7							
小児二次救急医療圏	7							

※1　広島中央圏域は東広島市，大崎上島町が西部圏域，竹原市が東部圏域

※2　広島圏域は広島地区（広島市の一部，府中町，海田町，熊野町，坂町）と安佐山県高田地区（広島市の一部，安芸太田町，北広島町，安芸高田市）
広島中央圏域は東広島地区（安芸津町を除く東広島市）と竹原地区（東広島市安芸津町，竹原市，大崎上島町），尾三圏域は三原地区（三原市），尾道地区（尾道市の一部），因島地区（尾道市の一部），御調世羅地区（世羅町），福山・府中圏域は福山地区（福山市の一部），府中地区（福山市の一部，府中市，神石高原町），備北圏域は三次地区（三次市），庄原地区（庄原市）に分かれている

現在の拠点病院等

	がん がん診療連携 拠点病院	心疾患 心臓いきいき センター	糖尿病 診療拠点・中核
広島	広島大学病院 県立広島病院 広島市民病院 広島赤十字・原爆病院 北部医療センター安佐市民病院	（心不全センター） 広島大学病院 北部医療センター安佐市民病院	（診療拠点） 広島市民病院 広島赤十字・原爆病院 県立広島病院 北部医療センター安佐市民病院 （中核） マツダ病院
広島西	JA広島総合病院	JA広島総合病院	（診療拠点） JA広島総合病院 （中核） 広島西医療センター
呉	呉医療センター （県指定） 呉共済病院	中国労災病院	（診療拠点） 呉医療センター （中核） 呉共済病院 中国労災病院
広島中央	東広島医療センター	東広島医療センター	（診療拠点） 東広島医療センター
尾三	JA尾道総合病院	JA尾道総合病院	（中核） JA尾道総合病院
福山・府中	福山市民病院 福山医療センター	福山市民病院	（中核） 中国中央病院 日本鋼管福山病院
備北	市立三次中央病院	三次地区医療センター	（診療拠点） 市立三次中央病院 （中核） 庄原赤十字病院

現在の拠点病院等

	救急 救命救急センター	災害 災害拠点病院	へき地 へき地医療拠点病院	周産期 母子周産期医療センター	小児 小児救急医療拠点病院
広島	(高度)広島大学病院 広島市民病院 県立広島病院 (地域) 北部医療センター安佐市民病院	広島大学病院 広島市民病院 広島赤十字・原爆病院 県立広島病院 北部医療センター安佐市民病院 広島共立病院	県立広島病院 北部医療センター安佐市民病院 吉田総合病院 安芸太田病院	(総合)県立広島病院 広島市民病院 (地域)広島大学病院 土谷総合病院	広島市立舟入病院
広島西	(地域) JA広島総合病院	JA広島総合病院 広島西医療センター	JA広島総合病院 広島西医療センター		
呉	呉医療センター	呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院		(地域)呉医療センター 中国労災病院	※2病院による輪番制 (呉医療センター，中国労災病院)
広島中央		東広島医療センター		(地域) 東広島医療センター	
尾三	(地域) JA尾道総合病院	JA尾道総合病院 三原赤十字病院 興生総合病院	JA尾道総合病院	(地域) JA尾道総合病院	JA尾道総合病院
福山・府中	福山市民病院	福山市民病院 日本鋼管福山病院	府中市民病院 神石高原町立病院	(地域) 福山医療センター	福山市民病院
備北		市立三次中央病院 庄原赤十字病院	三次中央病院 庄原赤十字病院 市立西城市民病院	(地域) 市立三次中央病院	市立三次中央病院

３. 医療資源

医療機能別の病床数

医療機能別の病床数（広島圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

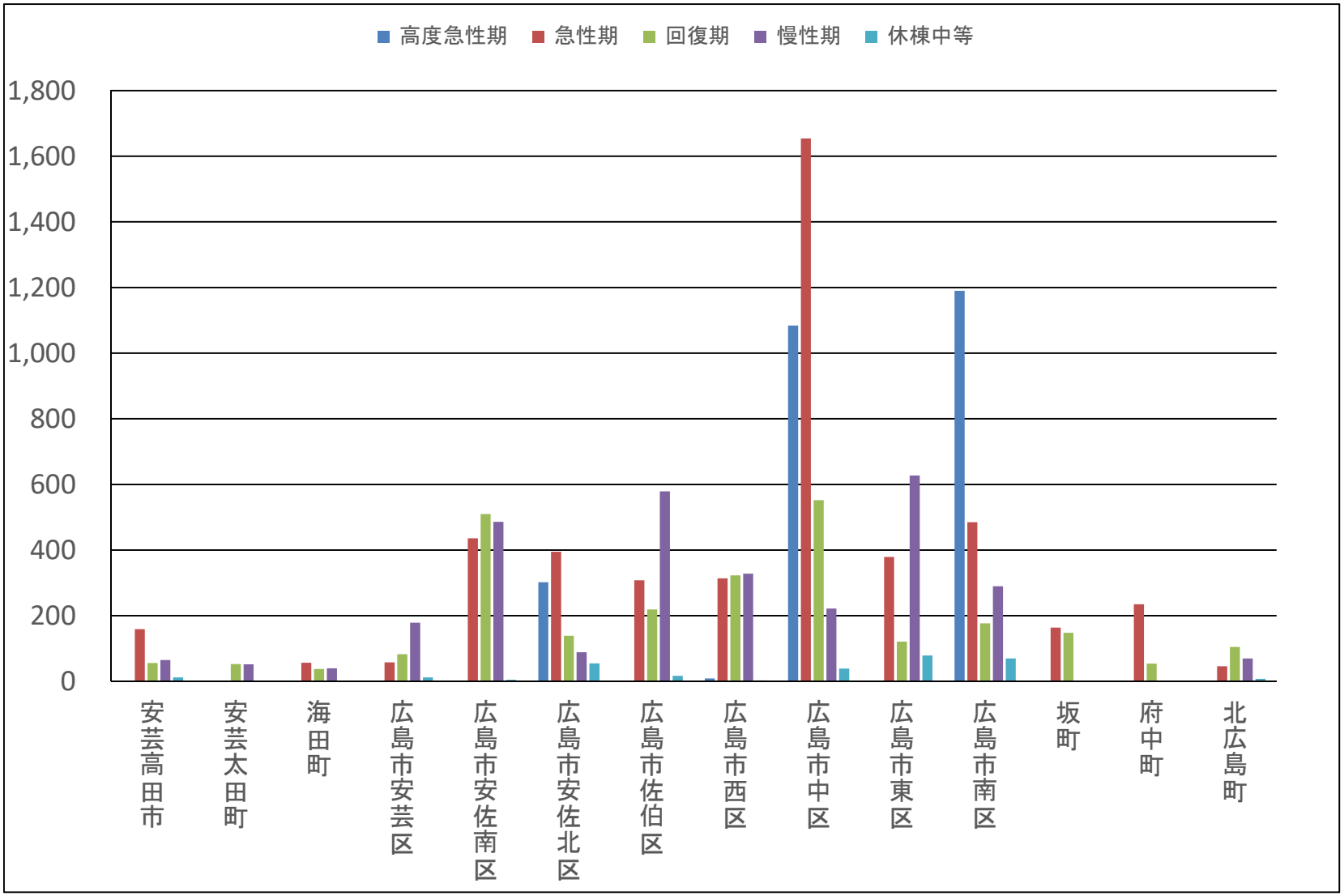

医療機能別の病床数（広島西圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

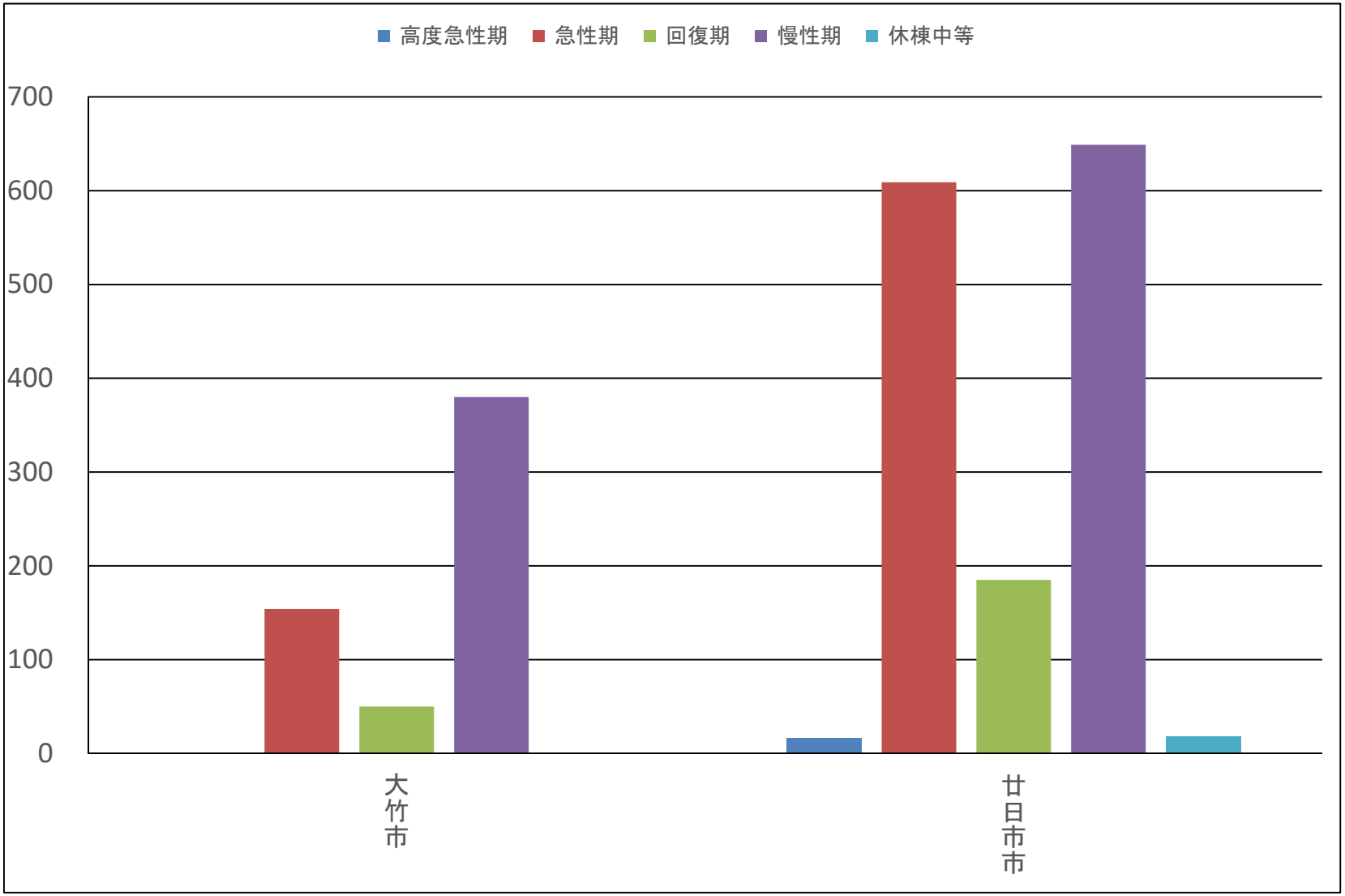

医療機能別の病床数（呉圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

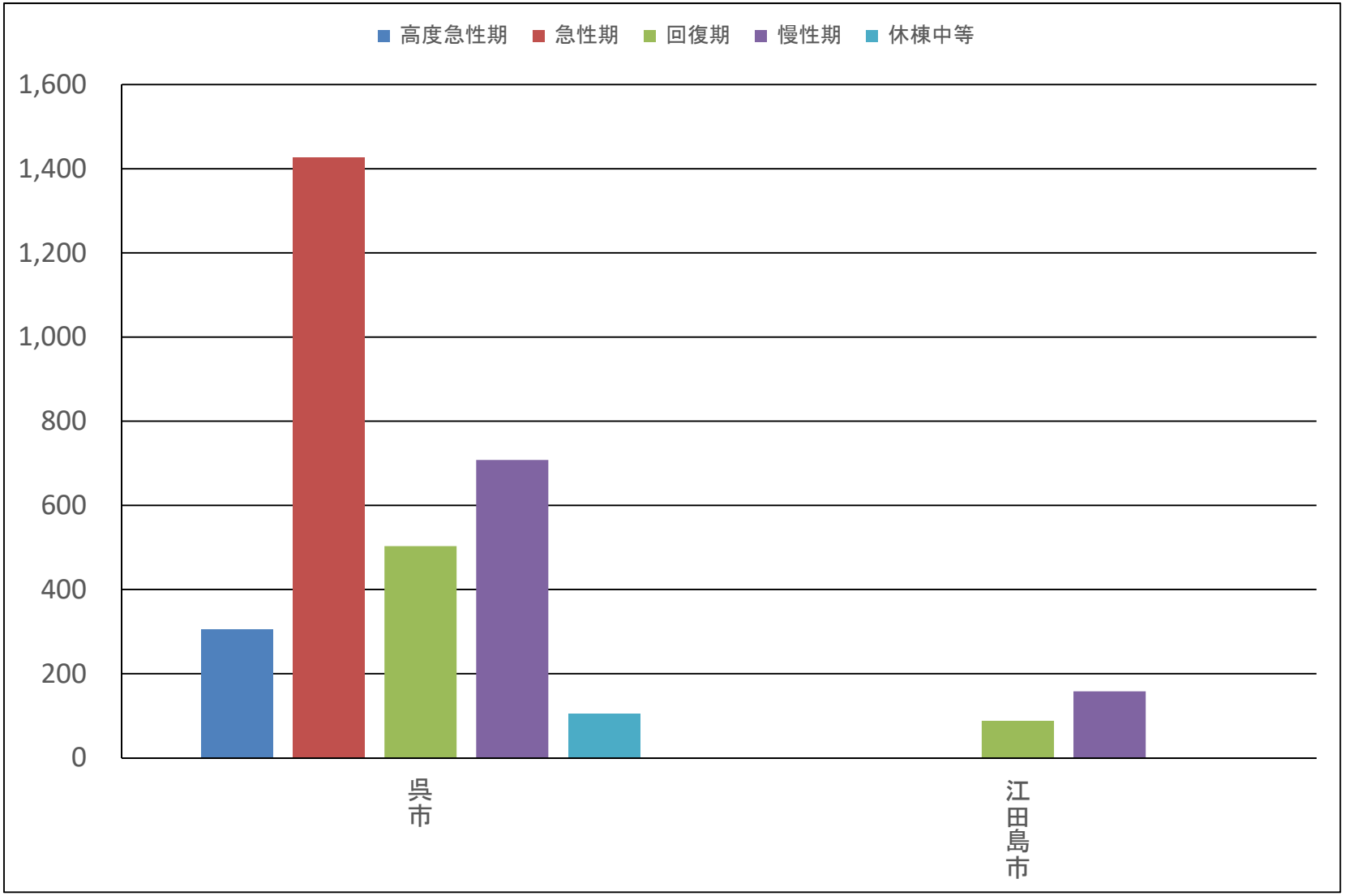

医療機能別の病床数（広島中央圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

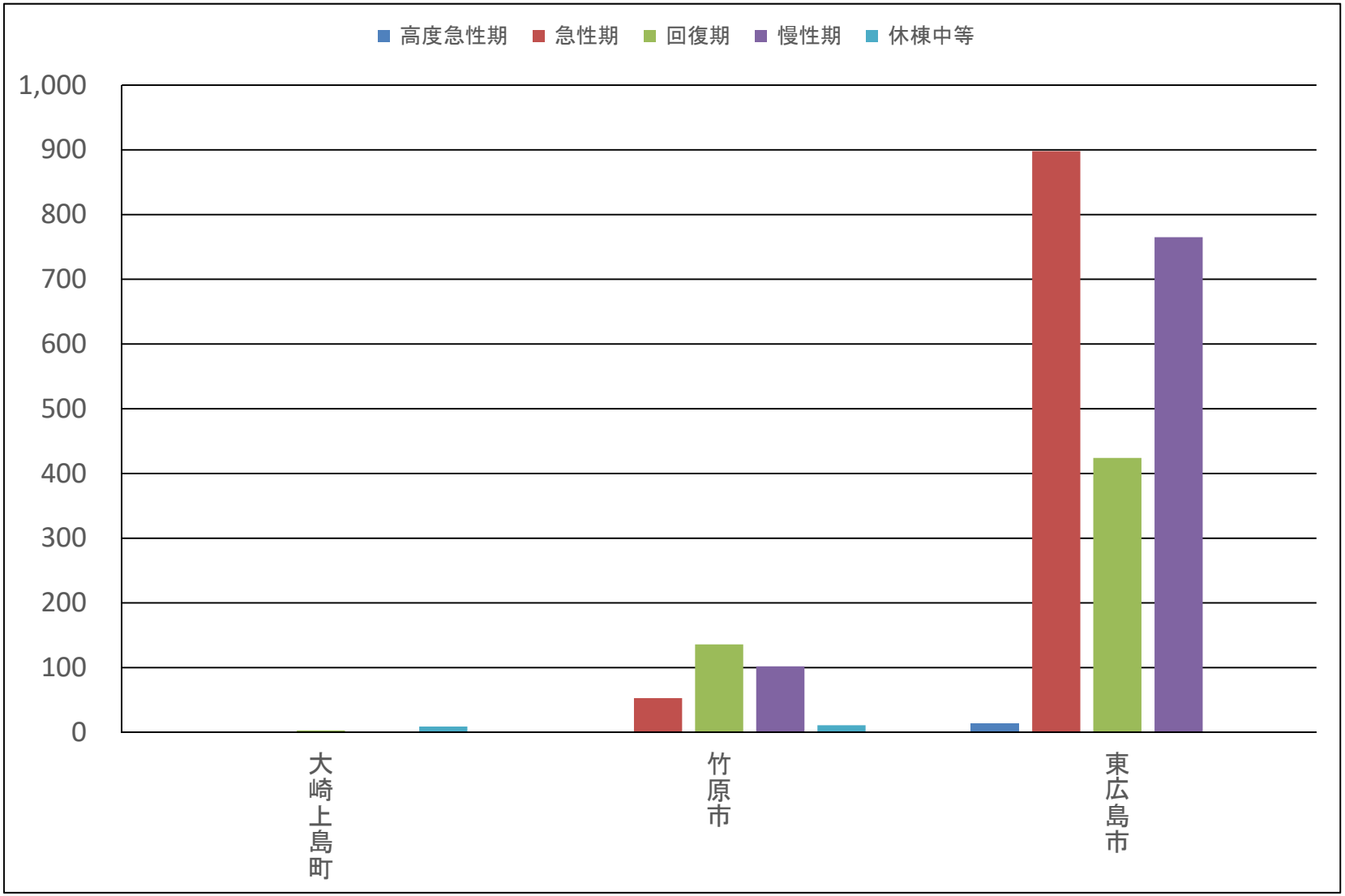

医療機能別の病床数（尾三圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

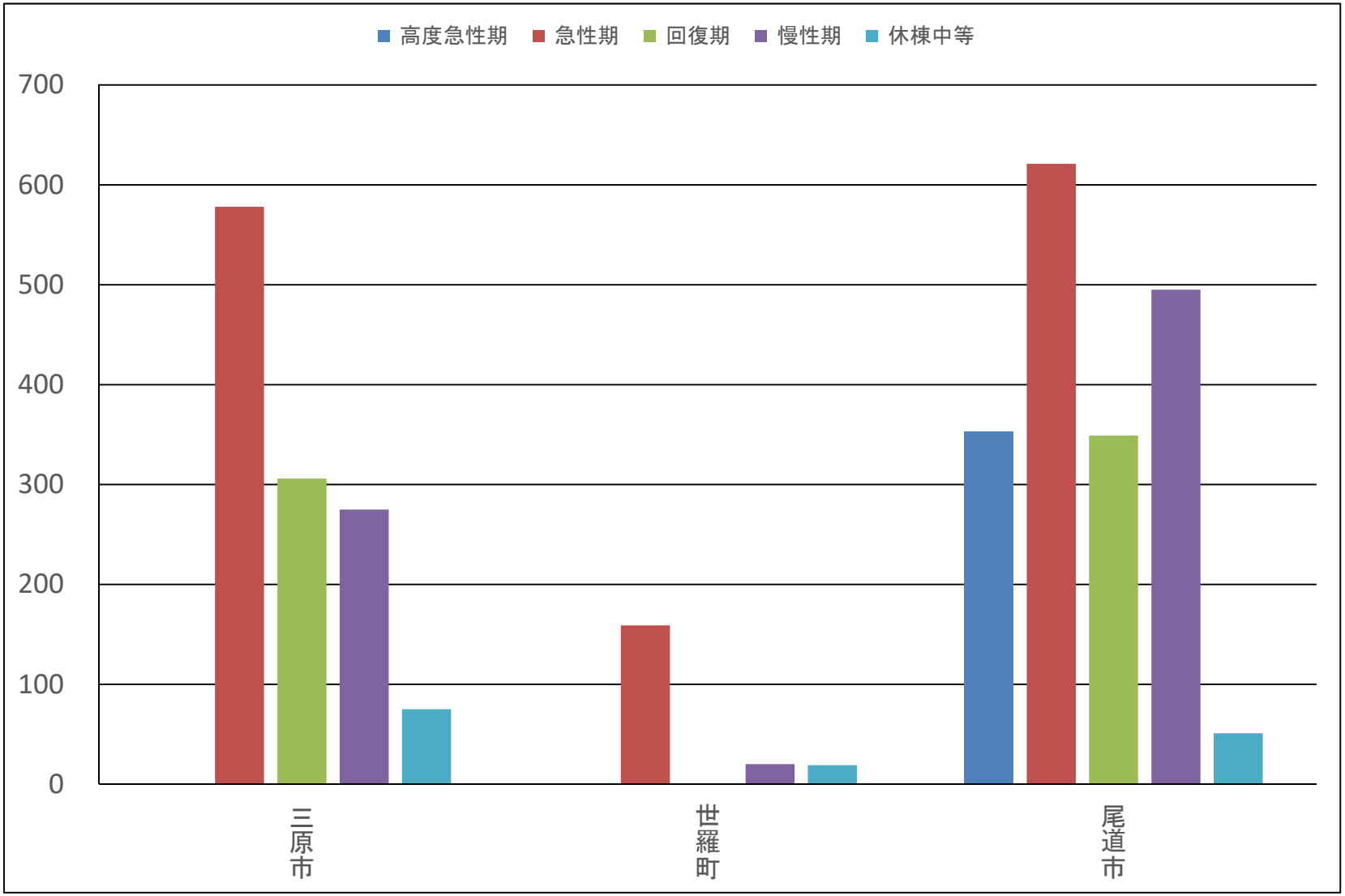

医療機能別の病床数（福山・府中圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

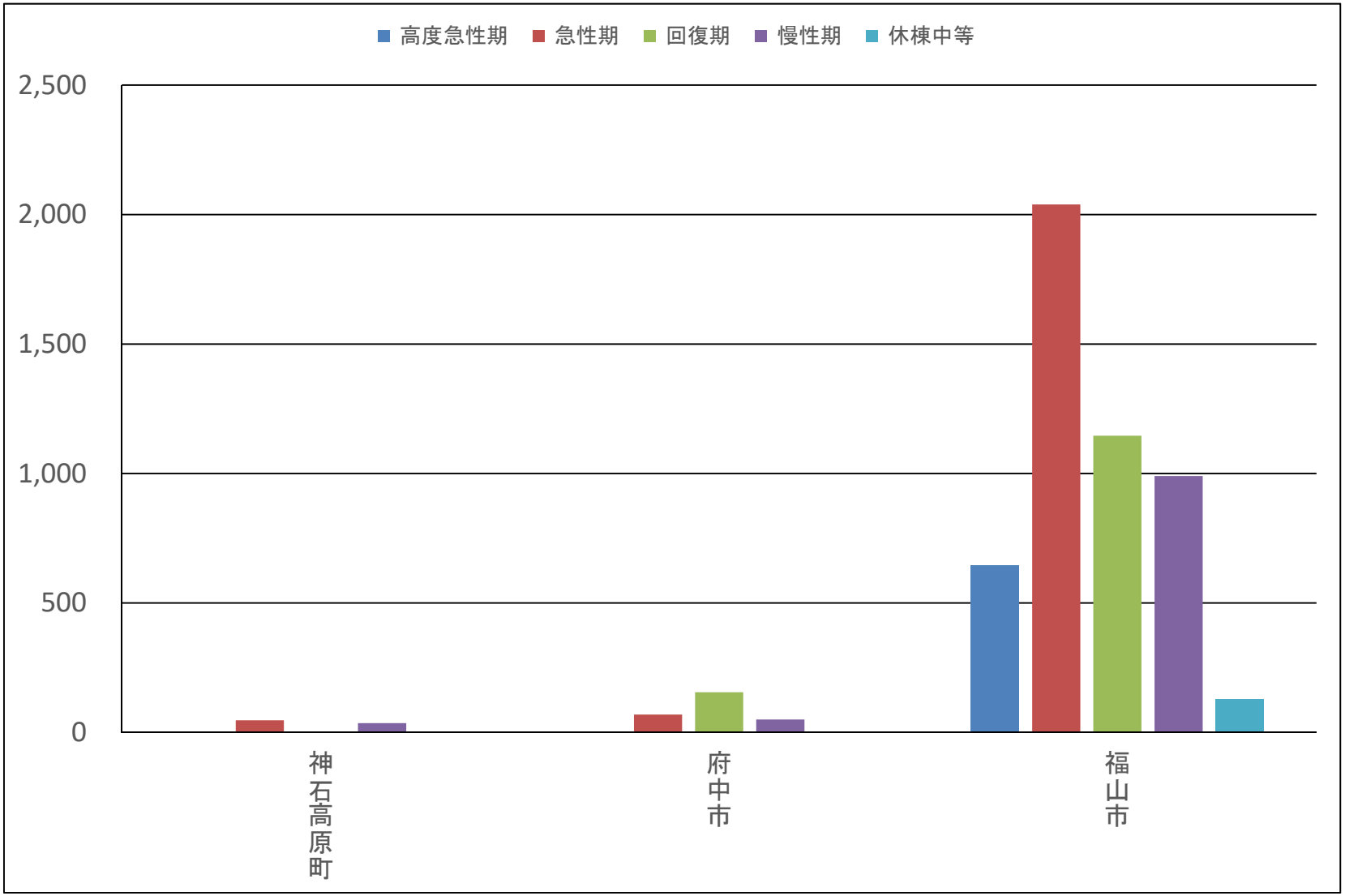

医療機能別の病床数（備北圏域）

（令和3年度 病床機能報告）

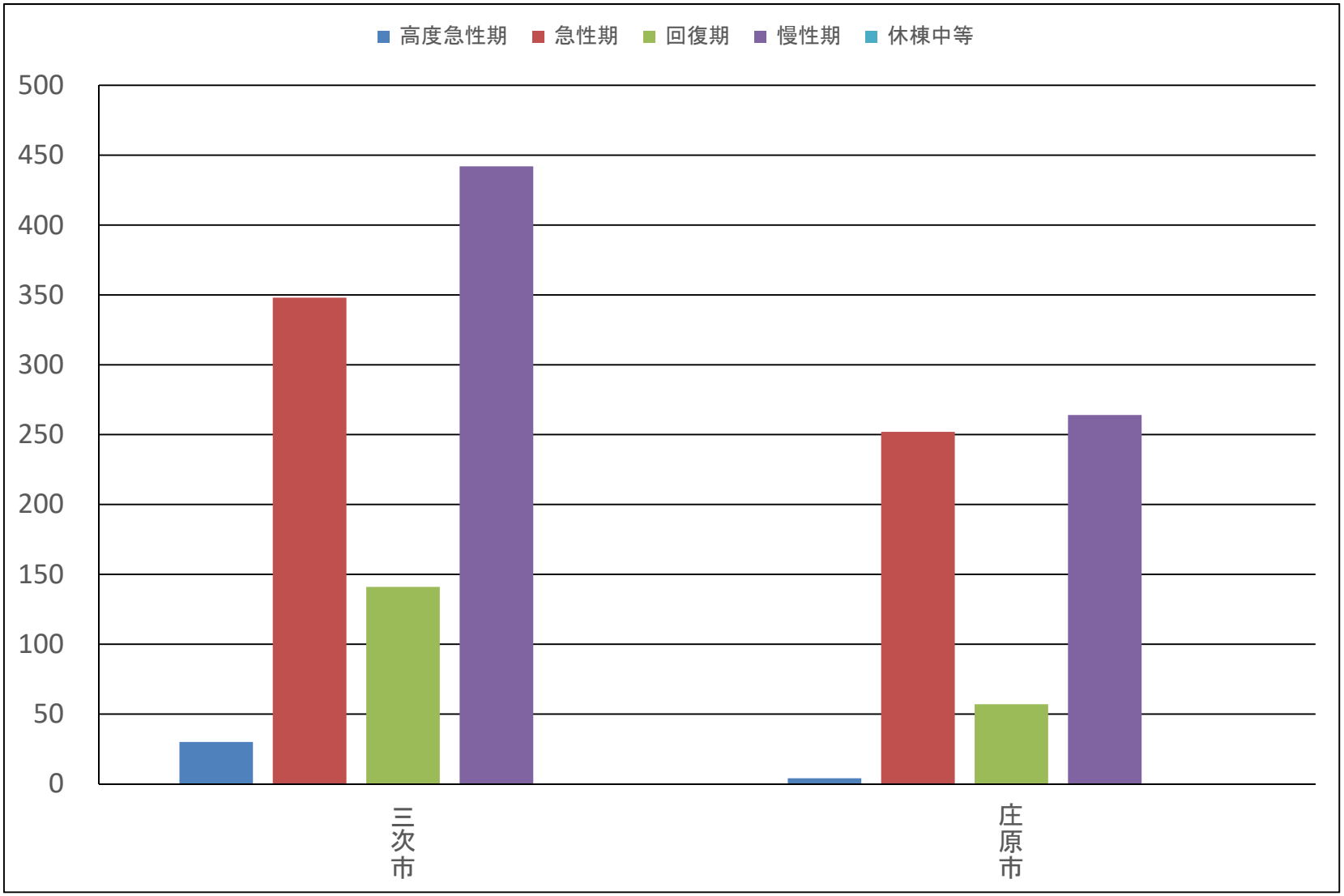

４. 今後の人口動向等

広島県の年齢階級別将来推計人口

（単位：人）

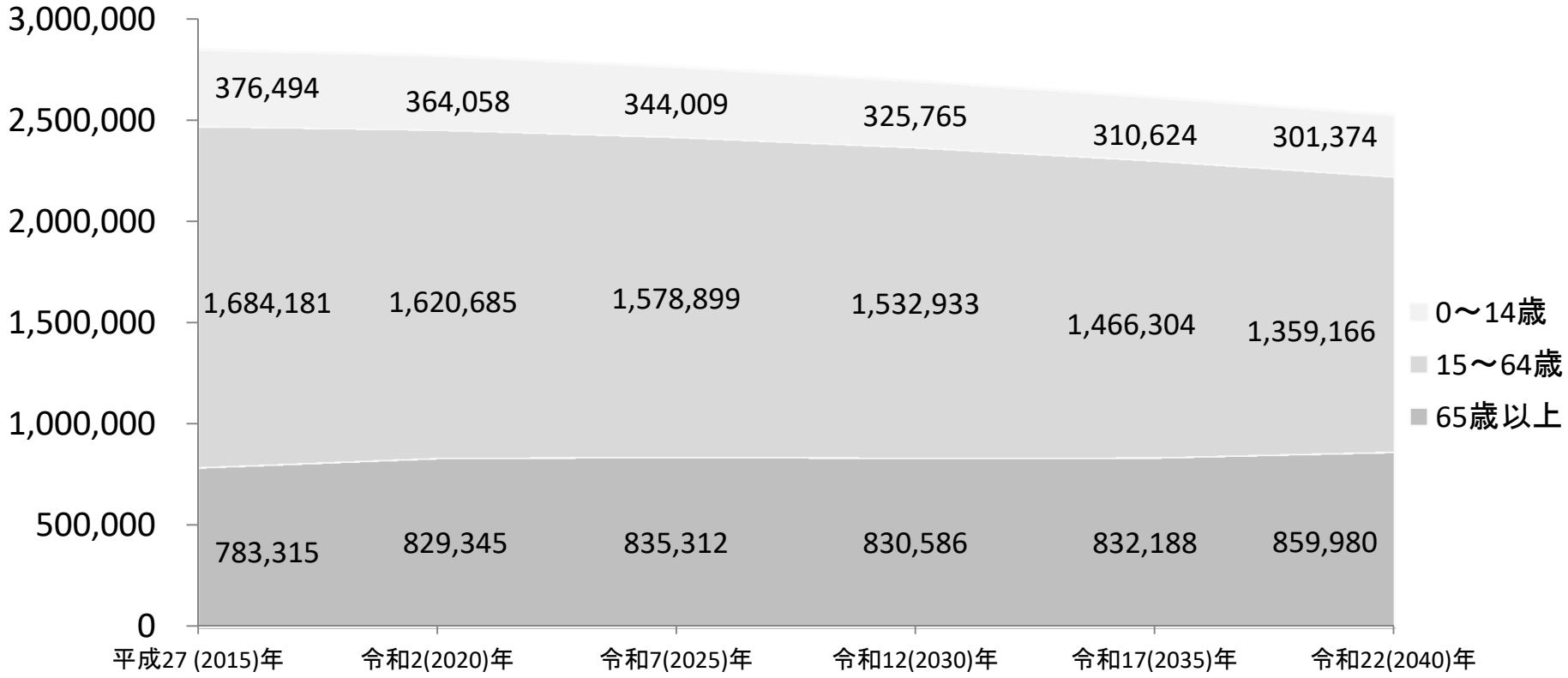

総数	2,843,990人	2,814,088人	2,758,220人	2,689,284人	2,609,116人	2,520,520人
	100	98.9	97.0	94.6	91.7	88.6
0～14歳	13.2%	12.9%	12.5%	12.1%	11.9%	12.0%
15～64歳	59.2%	57.6%	57.2%	57.0%	56.2%	53.9%
65歳以上	27.5%	29.5%	30.3%	30.9%	31.9%	34.1%

総数の下段は平成27（2015）年を100とした場合の各年の指数
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年3月推計）

二次医療圏別の将来推計人口

○ 現在は広島西，備北圏域が人口20万人未満であるが，2020年以降はすべての圏域で人口が減少し，2035年には呉，尾三圏域を含めた4圏域で人口20万人未満になると推計される。

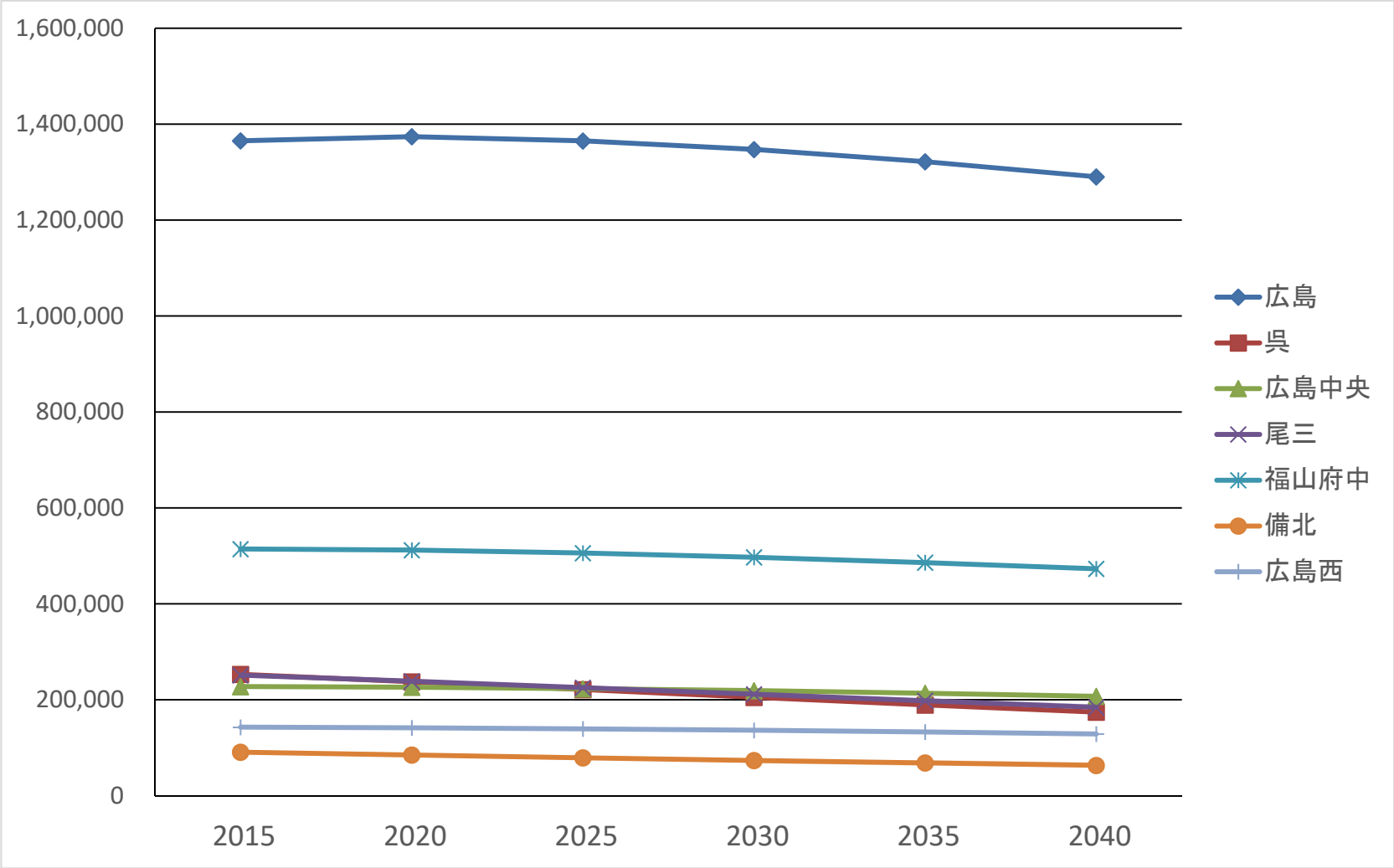

資料： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年3月推計）

市町別の将来推計人口

市町別の将来推計人口

○ 2015年から2040年にかけて，すべての市町で人口は減少するが，減少の割合は地域ごとに異なる。

（2015年を基準とした2040年の人口の減少率）

- 10%未満
- 10%～20%
- 20%～30%
- 30%～40%
- 40%以上

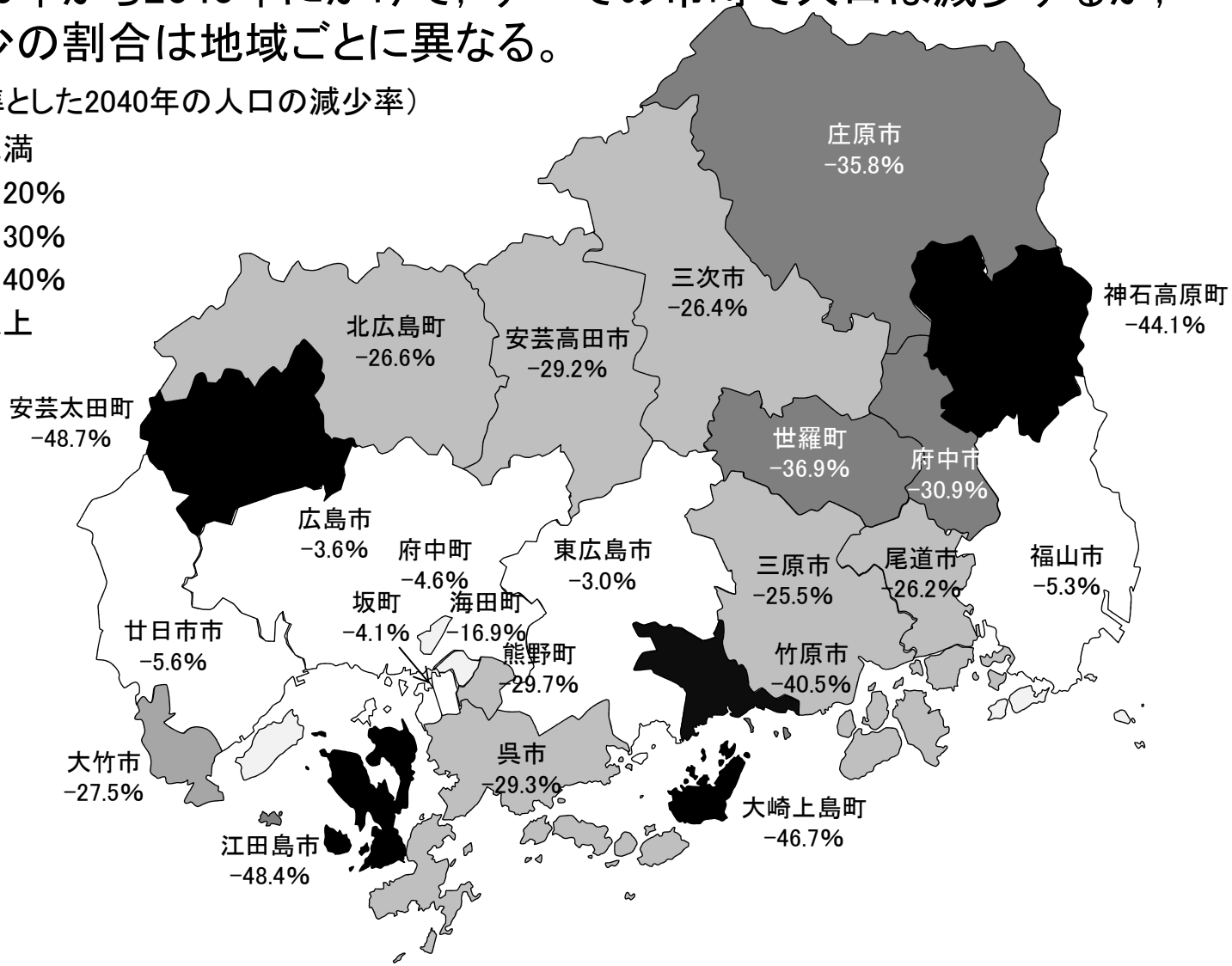

資料： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年3月推計）
2015年人口は，国勢調査

５．受療動向

広島県の二次医療圏（R2）

○　現行の二次医療圏はいずれも二次医療圏の見直し要件（人口20万人未満，流入率が20%未満かつ流出率が20%以上）には該当しない。

※1 流入については，住所不詳の加入者及び県外からの流入者を除く。

※2　二次医療圏の見直し要件にそれぞれ該当していなければ「○」，該当していれば「×」としている。

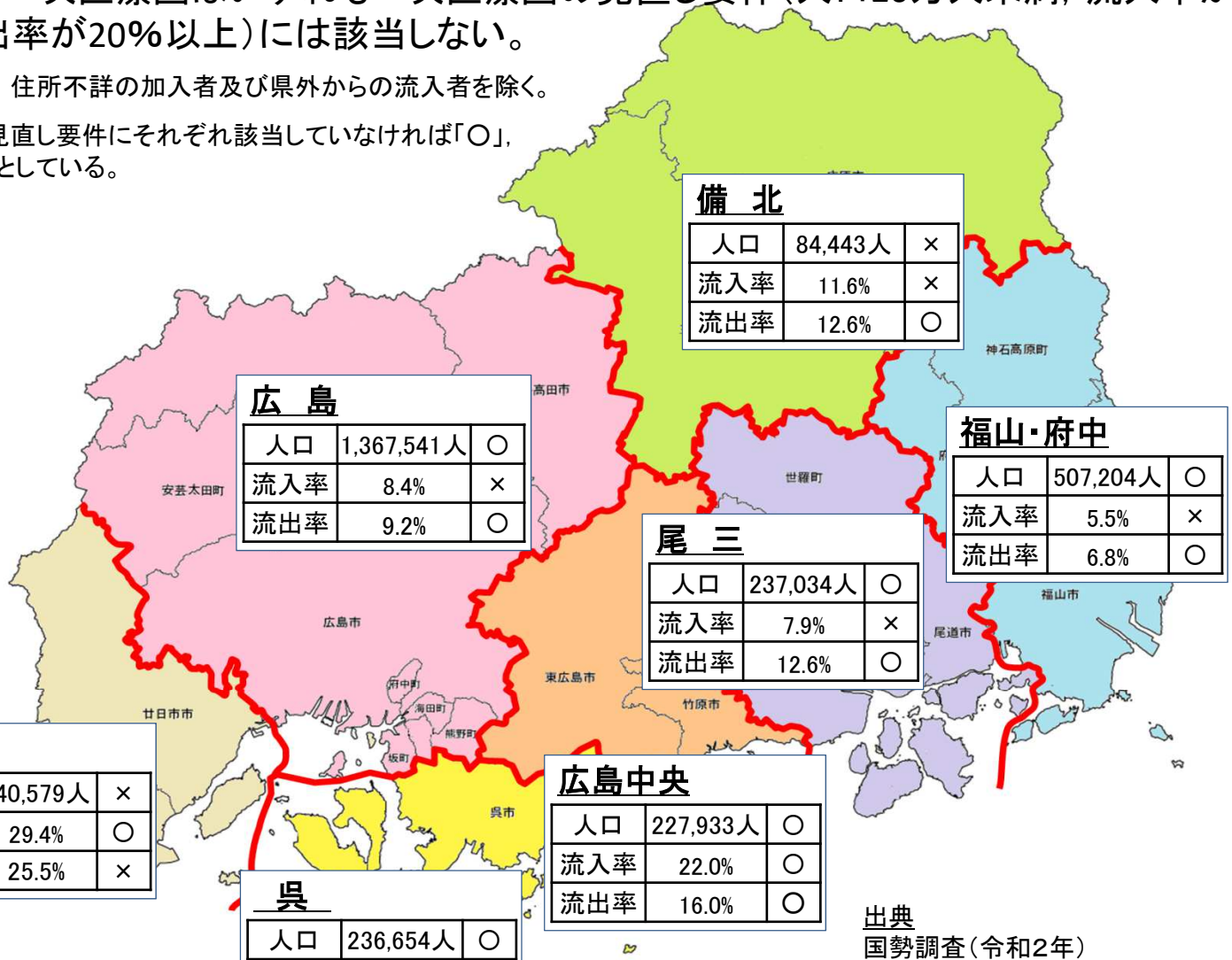

備　北

人口	84,443人	×
流入率	11.6%	×
流出率	12.6%	○

広　島

人口	1,367,541人	○
流入率	8.4%	×
流出率	9.2%	○

福山・府中

人口	507,204人	○
流入率	5.5%	×
流出率	6.8%	○

尾　三

人口	237,034人	○
流入率	7.9%	×
流出率	12.6%	○

広島西

人口	140,579人	×
流入率	29.4%	○
流出率	25.5%	×

広島中央

人口	227,933人	○
流入率	22.0%	○
流出率	16.0%	○

呉

人口	236,654人	○
流入率	8.6%	×
流出率	17.6%	○

出典
国勢調査（令和2年）
広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析

入院患者の2次医療圏別受療動向（流入割合）

○　平成29年時点と令和2年時点の流入割合を比較。いずれの圏域においても大きな変化はみられない。

（レセプト算定件数による流入割合）

		→加入者二次医療圏																				
		広島医療圏			広島西医療圏			呉医療圏			広島中央医療圏			尾三医療圏			福山・府中医療圏			備北医療圏		
		H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29
↓医療機関二次医療圏	広島医療圏	91.55%	91.56%	0.01%	3.18%	3.43%	0.25%	2.31%	2.26%	-0.05%	1.11%	1.05%	-0.05%	0.42%	0.36%	-0.05%	0.15%	0.15%	0.00%	1.29%	1.18%	-0.11%
	広島西医療圏	24.96%	24.85%	-0.12%	70.57%	70.63%	0.06%	1.78%	1.78%	0.00%	0.84%	1.01%	0.18%	0.93%	0.79%	-0.14%	0.41%	0.53%	0.13%	0.50%	0.41%	-0.10%
	呉医療圏	3.64%	4.47%	0.83%	0.17%	0.08%	-0.09%	92.20%	91.41%	-0.79%	3.61%	3.42%	-0.19%	0.27%	0.39%	0.12%	0.07%	0.14%	0.07%	0.04%	0.09%	0.05%
	広島中央医療圏	7.22%	7.97%	0.74%	0.46%	0.44%	-0.02%	9.22%	9.07%	-0.15%	78.10%	77.99%	-0.10%	3.58%	3.15%	-0.43%	0.82%	0.67%	-0.14%	0.60%	0.71%	0.10%
	尾三医療圏	0.40%	0.46%	0.06%	0.00%	0.01%	0.00%	0.18%	0.16%	-0.02%	3.80%	3.17%	-0.62%	91.48%	92.06%	0.58%	3.65%	3.72%	0.06%	0.49%	0.43%	-0.06%
	福山・府中医療圏	0.13%	0.14%	0.02%	0.00%	0.01%	0.01%	0.04%	0.01%	-0.03%	0.12%	0.10%	-0.02%	3.82%	4.53%	0.70%	95.15%	94.50%	-0.65%	0.74%	0.71%	-0.02%
	備北医療圏	4.66%	5.98%	1.32%	0.15%	0.24%	0.09%	0.20%	0.50%	0.29%	0.45%	0.53%	0.09%	1.65%	1.75%	0.10%	2.23%	2.56%	0.33%	90.66%	88.44%	-2.22%

（広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析）

入院患者の2次医療圏別受療動向（流出割合）

○　平成29年時点と令和2年時点の流出割合を比較。いずれの圏域においても大きな変化はみられない。

（レセプト算定件数による流出割合）

		→医療機関二次医療圏																							
		広島医療圏			広島西医療圏			呉医療圏			広島中央医療圏			尾三医療圏			福山・府中医療圏			備北医療圏			県外		
		H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29
↓加入者二次医療圏	広島医療圏	91.26%	90.78%	-0.48%	4.06%	4.05%	-0.01%	0.93%	1.14%	0.21%	1.67%	1.82%	0.15%	0.13%	0.15%	0.01%	0.06%	0.07%	0.01%	0.76%	0.97%	0.21%	1.12%	1.02%	-0.10%
	広島西医療圏	20.81%	22.03%	1.22%	75.23%	74.45%	-0.78%	0.29%	0.13%	-0.16%	0.70%	0.65%	-0.05%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.03%	0.02%	0.16%	0.25%	0.09%	2.79%	2.45%	-0.35%
	呉医療圏	8.00%	7.92%	-0.08%	1.01%	1.02%	0.02%	82.14%	82.37%	0.23%	7.42%	7.32%	-0.11%	0.21%	0.18%	-0.03%	0.07%	0.02%	-0.05%	0.12%	0.29%	0.17%	1.02%	0.88%	-0.14%
	広島中央医療圏	5.06%	4.93%	-0.12%	0.62%	0.78%	0.16%	4.24%	4.11%	-0.13%	82.87%	84.01%	1.13%	5.80%	4.79%	-1.01%	0.25%	0.22%	-0.03%	0.34%	0.41%	0.07%	0.82%	0.75%	-0.07%
	尾三医療圏	1.20%	1.07%	-0.13%	0.44%	0.38%	-0.06%	0.20%	0.29%	0.10%	2.40%	2.13%	-0.26%	88.11%	87.44%	-0.67%	5.21%	6.41%	1.20%	0.78%	0.85%	0.07%	1.67%	1.43%	-0.24%
	福山・府中医療圏	0.30%	0.30%	0.00%	0.14%	0.18%	0.04%	0.04%	0.07%	0.04%	0.39%	0.32%	-0.07%	2.53%	2.46%	-0.07%	93.08%	93.19%	0.10%	0.76%	0.86%	0.10%	2.76%	2.62%	-0.14%
	備北医療圏	7.56%	7.10%	-0.46%	0.48%	0.40%	-0.08%	0.06%	0.15%	0.09%	0.82%	0.98%	0.16%	0.95%	0.82%	-0.12%	2.03%	2.06%	0.02%	86.99%	87.41%	0.42%	1.12%	1.09%	-0.03%

（広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析）

【参考】入院患者の2次医療圏別受療動向（病床機能別・流入割合）

（レセプト算定件数による流入割合）

		病床機能	→加入者二次医療圏																				
			広島医療圏			広島西医療圏			呉医療圏			広島中央医療圏			尾三医療圏			福山・府中医療圏			備北医療圏		
			H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29
↓医療機関二次医療圏	広島医療圏	高度急性期・急性期	91.86%	91.15%	-0.71%	2.50%	3.15%	0.65%	2.31%	2.22%	-0.09%	1.66%	1.70%	0.04%	0.58%	0.58%	0.00%	0.19%	0.21%	0.02%	0.90%	0.99%	0.10%
		回復期	92.33%	92.50%	0.18%	3.12%	3.29%	0.17%	2.07%	2.05%	-0.02%	0.82%	0.78%	-0.04%	0.29%	0.25%	-0.04%	0.11%	0.10%	-0.01%	1.26%	1.02%	-0.24%
		慢性期	90.89%	91.30%	0.42%	3.94%	3.88%	-0.07%	2.46%	2.41%	-0.05%	0.56%	0.61%	0.06%	0.30%	0.24%	-0.06%	0.11%	0.12%	0.01%	1.74%	1.43%	-0.31%
	広島西医療圏	高度急性期・急性期	18.89%	16.63%	-2.26%	80.49%	82.39%	1.90%	0.31%	0.43%	0.12%	0.13%	0.12%	-0.01%	0.16%	0.31%	0.15%	0.02%	0.10%	0.08%		0.02%	0.02%
		回復期	10.38%	8.80%	-1.58%	88.66%	90.36%	1.70%	0.29%	0.10%	-0.19%	0.19%	0.27%	0.08%	0.06%	0.20%	0.14%	0.19%	0.07%	-0.13%	0.23%	0.20%	-0.02%
		慢性期	33.63%	33.37%	-0.25%	58.36%	59.40%	1.05%	3.20%	2.90%	-0.31%	1.48%	1.64%	0.15%	1.70%	1.18%	-0.51%	0.73%	0.87%	0.15%	0.90%	0.64%	-0.27%
	呉医療圏	高度急性期・急性期	3.63%	5.33%	1.71%	0.25%	0.06%	-0.20%	90.32%	89.37%	-0.95%	5.27%	4.86%	-0.40%	0.35%	0.26%	-0.09%	0.11%	0.08%	-0.03%	0.08%	0.03%	-0.04%
		回復期	1.86%	1.61%	-0.25%	0.13%	0.03%	-0.10%	94.95%	95.03%	0.08%	3.00%	3.10%	0.10%	0.03%	0.19%	0.16%	0.02%	0.03%	0.01%			0.00%
		慢性期	4.50%	5.23%	0.73%	0.08%	0.11%	0.03%	93.20%	91.43%	-1.77%	1.85%	2.24%	0.39%	0.28%	0.57%	0.28%	0.07%	0.23%	0.17%	0.02%	0.18%	0.16%
	広島中央医療圏	高度急性期・急性期	3.93%	4.64%	0.71%	0.19%	0.14%	-0.05%	4.96%	4.99%	0.03%	86.45%	86.62%	0.18%	3.35%	2.55%	-0.80%	0.46%	0.42%	-0.04%	0.66%	0.64%	-0.02%
		回復期	3.22%	3.89%	0.67%	0.17%	0.12%	-0.05%	4.86%	5.15%	0.29%	87.75%	87.12%	-0.63%	3.11%	3.05%	-0.06%	0.32%	0.22%	-0.09%	0.58%	0.45%	-0.12%
		慢性期	11.21%	12.51%	1.30%	0.76%	0.80%	0.04%	14.06%	13.75%	-0.31%	68.20%	67.56%	-0.64%	3.88%	3.42%	-0.46%	1.32%	1.07%	-0.25%	0.56%	0.88%	0.32%
	尾三医療圏	高度急性期・急性期	0.42%	0.41%	-0.01%	0.01%	0.02%	0.01%	0.07%	0.15%	0.08%	3.31%	3.42%	0.11%	91.74%	91.75%	0.01%	3.78%	3.68%	-0.10%	0.67%	0.57%	-0.10%
		回復期	0.11%	0.39%	0.28%			0.00%	0.09%	0.12%	0.03%	3.82%	2.78%	-1.04%	92.91%	93.54%	0.63%	2.96%	2.98%	0.03%	0.11%	0.18%	0.07%
		慢性期	0.55%	0.57%	0.02%			0.00%	0.37%	0.25%	-0.12%	4.14%	2.90%	-1.25%	90.96%	91.74%	0.78%	3.56%	4.08%	0.52%	0.42%	0.46%	0.04%
	福山・府中医療圏	高度急性期・急性期	0.12%	0.16%	0.04%	0.01%	0.01%	0.00%	0.04%	0.01%	-0.03%	0.17%	0.09%	-0.08%	3.57%	3.43%	-0.14%	95.19%	96.05%	0.86%	0.90%	0.25%	-0.65%
		回復期	0.17%	0.15%	-0.02%		0.01%	0.01%	0.05%	0.01%	-0.03%	0.08%	0.12%	0.03%	3.34%	3.79%	0.46%	95.63%	94.72%	-0.92%	0.73%	1.20%	0.47%
		慢性期	0.07%	0.13%	0.06%			0.00%	0.03%		-0.03%	0.06%	0.06%	0.00%	4.55%	7.12%	2.57%	94.71%	92.31%	-2.39%	0.58%	0.38%	-0.21%
	備北医療圏	高度急性期・急性期	1.72%	1.39%	-0.34%	0.01%	0.11%	0.10%	0.07%	0.10%	0.03%	0.04%	0.15%	0.10%	0.63%	0.50%	-0.13%	1.62%	1.41%	-0.21%	95.90%	96.35%	0.44%
		回復期	3.00%	3.27%	0.27%		0.16%	0.16%	0.33%	0.03%	-0.30%	0.11%	0.06%	-0.05%	1.13%	1.12%	-0.01%	1.21%	0.68%	-0.52%	94.23%	94.68%	0.45%
		慢性期	7.34%	9.80%	2.47%	0.31%	0.37%	0.06%	0.28%	0.92%	0.63%	0.88%	0.93%	0.05%	2.54%	2.74%	0.19%	2.95%	3.89%	0.94%	85.71%	81.36%	-4.35%

（広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析）

【参考】入院患者の2次医療圏別受療動向（病床機能別・流出割合）

（レセプト算定件数による流出割合）

		病床機能	→医療機関二次医療圏																							
			広島医療圏			広島西医療圏			呉医療圏			広島中央医療圏			尾三医療圏			福山・府中医療圏			備北医療圏			県外		
			H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29	H29	R2	R2-H29
↓加入者二次医療圏	広島医療圏	高度急性期急性期	94.65%	94.25%	-0.40%	2.30%	2.13%	-0.17%	0.96%	1.42%	0.46%	0.63%	0.81%	0.18%	0.16%	0.16%	0.00%	0.06%	0.09%	0.03%	0.28%	0.26%	-0.02%	0.96%	0.87%	-0.08%
		回復期	96.21%	96.90%	0.69%	1.13%	0.74%	-0.39%	0.39%	0.29%	-0.10%	0.86%	0.90%	0.04%	0.04%	0.12%	0.09%	0.11%	0.09%	-0.02%	0.29%	0.30%	0.01%	0.96%	0.65%	-0.31%
		慢性期	84.66%	82.72%	-1.94%	7.63%	8.32%	0.68%	1.22%	1.61%	0.40%	3.39%	3.57%	0.18%	0.16%	0.16%	-0.01%	0.02%	0.04%	0.02%	1.57%	2.15%	0.58%	1.35%	1.44%	0.09%
	広島西医療圏	高度急性期・急性期	20.10%	22.92%	2.82%	76.19%	74.10%	-2.10%	0.52%	0.11%	-0.41%	0.24%	0.17%	-0.07%	0.02%	0.04%	0.03%	0.03%	0.04%	0.01%	0.02%	0.15%	0.13%	2.87%	2.47%	-0.41%
		回復期	24.19%	30.14%	5.95%	72.03%	66.77%	-5.27%	0.21%	0.05%	-0.16%	0.34%	0.25%	-0.09%			0.00%		0.07%	0.07%		0.12%	0.12%	3.22%	2.59%	-0.63%
		慢性期	20.78%	18.40%	-2.39%	74.92%	77.49%	2.57%	0.13%	0.18%	0.05%	1.30%	1.19%	-0.11%			0.00%			0.00%	0.37%	0.42%	0.05%	2.49%	2.32%	-0.18%
	呉医療圏	高度急性期・急性期	8.70%	8.39%	-0.30%	0.14%	0.20%	0.06%	87.18%	87.08%	-0.10%	2.91%	3.21%	0.30%	0.10%	0.22%	0.13%	0.07%	0.02%	-0.05%	0.04%	0.07%	0.03%	0.87%	0.80%	-0.06%
		回復期	9.05%	10.38%	1.33%	0.13%	0.04%	-0.09%	83.88%	82.66%	-1.21%	5.48%	5.78%	0.30%	0.12%	0.18%	0.06%	0.13%	0.04%	-0.09%	0.13%	0.01%	-0.12%	1.07%	0.90%	-0.17%
		慢性期	6.94%	6.14%	-0.80%	2.20%	2.03%	-0.18%	76.34%	79.15%	2.81%	12.86%	11.01%	-1.86%	0.34%	0.20%	-0.14%	0.03%		-0.03%	0.18%	0.56%	0.38%	1.11%	0.93%	-0.18%
	広島中央医療圏	高度急性期・急性期	9.22%	8.82%	-0.40%	0.08%	0.08%	-0.01%	7.50%	6.50%	-1.00%	74.82%	76.48%	1.65%	6.91%	6.95%	0.03%	0.46%	0.25%	-0.21%	0.04%	0.14%	0.10%	0.97%	0.80%	-0.17%
		回復期	3.22%	3.61%	0.38%	0.08%	0.10%	0.02%	2.38%	2.46%	0.08%	89.01%	89.33%	0.32%	4.54%	3.82%	-0.72%	0.21%	0.31%	0.10%	0.04%	0.03%	-0.01%	0.51%	0.34%	-0.17%
		慢性期	2.20%	2.50%	0.30%	1.43%	1.84%	0.41%	2.13%	3.12%	1.00%	87.29%	86.92%	-0.37%	5.25%	3.62%	-1.63%	0.08%	0.08%	0.01%	0.79%	0.92%	0.12%	0.84%	0.99%	0.15%
	尾三医療圏	高度急性期・急性期	1.51%	1.46%	-0.06%	0.05%	0.10%	0.05%	0.24%	0.17%	-0.07%	1.37%	1.10%	-0.27%	90.39%	90.64%	0.25%	4.59%	4.73%	0.14%	0.27%	0.23%	-0.03%	1.59%	1.57%	-0.01%
		回復期	0.92%	0.80%	-0.12%	0.02%	0.05%	0.03%	0.02%	0.10%	0.08%	2.53%	2.16%	-0.37%	88.51%	88.66%	0.16%	6.71%	6.94%	0.23%	0.33%	0.31%	-0.02%	0.97%	0.98%	0.01%
		慢性期	0.88%	0.72%	-0.16%	1.21%	0.97%	-0.24%	0.24%	0.57%	0.34%	3.69%	3.22%	-0.48%	85.67%	83.73%	-1.94%	4.50%	7.37%	2.87%	1.71%	1.98%	0.26%	2.09%	1.44%	-0.65%
	福山・府中医療圏	高度急性期・急性期	0.37%	0.38%	0.01%	0.00%	0.02%	0.02%	0.06%	0.04%	-0.02%	0.14%	0.13%	-0.02%	2.84%	2.57%	-0.27%	93.05%	93.70%	0.65%	0.52%	0.46%	-0.06%	3.01%	2.70%	-0.32%
		回復期	0.18%	0.18%	0.00%	0.03%	0.01%	-0.02%	0.01%	0.01%	0.00%	0.13%	0.09%	-0.04%	1.42%	1.58%	0.16%	96.89%	96.90%	0.00%	0.18%	0.11%	-0.07%	1.17%	1.13%	-0.04%
		慢性期	0.30%	0.32%	0.02%	0.49%	0.66%	0.16%	0.05%	0.22%	0.17%	1.19%	0.92%	-0.26%	3.18%	3.41%	0.23%	88.77%	87.54%	-1.22%	1.88%	2.58%	0.69%	4.14%	4.35%	0.21%
	備北医療圏	高度急性期・急性期	5.18%	5.12%	-0.06%		0.02%	0.02%	0.11%	0.05%	-0.07%	0.60%	0.56%	-0.04%	1.46%	1.16%	-0.30%	2.55%	0.70%	-1.85%	88.67%	90.64%	1.97%	1.43%	1.76%	0.33%
		回復期	11.55%	9.92%	-1.63%	0.22%	0.16%	-0.06%			0.00%	1.36%	0.98%	-0.39%	0.31%	0.53%	0.22%	4.24%	6.65%	2.41%	79.85%	80.29%	0.45%	2.48%	1.48%	-1.00%
		慢性期	7.83%	6.52%	-1.32%	0.99%	0.79%	-0.20%	0.02%	0.28%	0.26%	0.82%	1.27%	0.45%	0.61%	0.65%	0.04%	0.88%	0.59%	-0.29%	88.50%	89.58%	1.08%	0.34%	0.32%	-0.02%

（広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析）

６．前回の策定時における医療圏の見直し

国における二次医療圏の考え方（医療計画作成指針）

○　地理的要件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状態，交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療（特殊な医療を除く）を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる区域を単位として二次医療圏を設定すること。

○　特に，以下の要件を満たす医療圏については，入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため，見直しについて検討すること。

①人口20万人未満　②流入率が20%未満　③流出率が20%以上

流入率　（当該地域内の医療施設で受療した推計患者数のうち，当該地域外に居住する患者の割合）

$$= \frac{\text{当該地域内の医療施設で受療した当該地域外に居住する推定患者数}}{\text{当該地域内の医療施設で受療した推計患者数（住所不詳は除く）}} \times 100$$

流出率　（当該地域内に居住する推計患者数のうち，当該地域外の医療施設で受療した患者の割合）

$$= \frac{\text{当該地域外の医療施設で受療した当該地域内に居住する推定患者数}}{\text{当該地域内に居住する推計患者数}} \times 100$$

○　医療圏の見直しの判断は，二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。

○　地域医療構想における構想区域に二次保健医療圏を合わせることが適当である。

【参考】第7次保健医療計画における医療圏の見直し

○ 人口20万人未満、患者流入率20%未満、患者流出率20%以上の見直しの基準に該当する医療圏は、344医療圏のうち、78医療圏あった。

○ 第７次医療計画策定時に６県において見直しが行われ、結果335医療圏となった。
福島県（７医療圏→６医療圏）、神奈川県（11医療圏→９医療圏）、愛知県（12医療圏→11医療圏）、兵庫県（10医療圏→８医療圏）、香川県（５医療圏→３医療圏）、熊本県（11医療圏→10医療圏）

<第７次医療計画策定時から現在までに医療圏を見直した事例>

都道府県	見直し前の医療圏	見直し後の医療圏
福島県	南会津医療圏、会津医療圏（統合）	会津・南会津医療圏
神奈川県	横浜北部医療圏、横浜西部医療圏、横浜南部医療圏（統合）	横浜医療圏
愛知県	名古屋医療圏、尾張中部医療圏（統合）	名古屋・尾張中部医療圏
兵庫県	阪神北圏域、阪神南圏域（統合）	阪神圏域
	西播磨圏域、中播磨圏域（統合）	播磨姫路圏域
香川県	大川保健医療圏、高松保健医療圏（統合）	東部保健医療圏
	中讃保健医療圏、三豊保健医療圏（統合）	西部保健医療圏
熊本県	熊本保健医療圏、上益城保健医療圏（統合）	熊本・上益城保健医療圏

資料： 第8回第8次医療計画の見直し等に関する検討会　資料1（R4.5.25, 厚生労働省）

本県における二次保健医療圏見直し検討

○ 二次保健医療圏に対する多様な意見を踏まえ，例として5パターンのシミュレーションを行った

パターン①（現行）

医療圏の数 ７圏域

パターン②

医療圏の数 ３圏域

- 広島＋広島西＋呉＋広島中央
- 尾三＋福山・府中
- 備北

パターン③

医療圏の数 ７圏域

広島圏域から佐伯区を除く
広島西圏域に佐伯区を加える

パターン④

医療圏の数 ７圏域

広島圏域にサブ医療圏※を設定
（ 安佐北区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町 ）

パターン⑤

医療圏の数 ６圏域

広島と広島西を合併する

本県における二次保健医療圏見直し検討

<table>
<tr><th></th><th>パターン1
現行（7医療圏）</th><th>パターン2
3医療圏に統合</th><th>パターン3
佐伯区を広島西圏域</th><th>パターン4
広島圏域に
サブ医療圏設定</th><th>パターン5
広島圏域と
広島西圏域を統合</th></tr>
<tr><td>概要</td><td>現行の7医療圏においては，見直し3要件をすべて満たす医療圏はみられない。</td><td>統合により他の圏域との患者の流出入は減少するが，広島市を含む圏域が県の人口の約7割を占めることになる。</td><td>広島西圏域では人口が20万人を超え，流入率は減少するが，広島，広島西圏域のいずれも流出率は増加する。</td><td>サブ医療圏単独では，流出率が高い。</td><td>統合により患者の流出入は減少するが統合後の圏域が県の人口の半数以上を占めることになる。</td></tr>
<tr><td>広島</td><td>人口　:1,365千人
流出率:　8.8%
流入率:　11.5%</td><td rowspan="4">人口　:1,988千人↑
流出率:　2.2%↓
流入率:　3.8%↓</td><td>人口　:1,228千人↓
流出率:　9.2%↑
流入率:　15.2%↑</td><td>（サブ医療圏）
人口　: 200千人
流出率:　37.1%
流入率:　23.0%</td><td rowspan="2">人口　:1,508千人↑
流出率:　4.3%↓
流入率:　8.2%↓</td></tr>
<tr><td>広島西</td><td>人口　: 143千人
流出率:　27.7%
流入率:　36.4%</td><td>人口　: 279千人↑
流出率:　30.6%↑
流入率:　24.9%↓</td><td rowspan="8">パターン1と同じ</td></tr>
<tr><td>呉</td><td>人口　: 253千人
流出率:　16.0%
流入率:　13.5%</td><td rowspan="8">パターン1と同じ</td></tr>
<tr><td>広島中央</td><td>人口　: 227千人
流出率:　26.6%
流入率:　21.9%</td></tr>
<tr><td>尾三</td><td>人口　: 251千人
流出率:　14.0%
流入率:　13.1%</td><td rowspan="2">人口　: 765千人↑
流出率:　5.3%↓
流入率:　5.0%↓</td></tr>
<tr><td>福山･府中</td><td>人口　: 514千人
流出率:　8.1%
流入率:　8.3%</td></tr>
<tr><td>備北</td><td>人口　: 91千人
流出率:　20.0%
流入率:　11.6%</td><td>パターン1と同じ</td></tr>
</table>

人口:「平成27年国勢調査結果」（総務省統計局），流出率及び流入率:広島県医療・介護・保健情報総合分析システムによる広島県分析

本県における二次保健医療圏見直し検討

見直しの視点	パターン1 現行（7医療圏）	パターン2 3医療圏に統合	パターン3 佐伯区を広島西圏域	パターン4 広島圏域にサブ医療圏設定	パターン5 広島圏域と広島西圏域を統合
一般の入院医療をなるべく身近な地域で対応できる範囲	・二次医療圏内で一般の入院医療は概ね完結している。	・二次医療圏を広域化することで，圏域内の完結率は上昇する。	・佐伯区住民の入院先は，佐伯区を除く広島市に40%，広島西圏域に21%であるため，佐伯区を広島西圏域とした場合，広島，広島西圏域ともに流出率が上昇。	・安芸高田市，安芸太田町，北広島町はサブ医療圏内で80%以上の入院需要を満たす。 ・安佐北区は広島市の安佐北区以外の区への流出が4割。	・広島圏域と広島西圏域を統合することで，圏域内の完結率は上昇する。
拠点病院で医療需要をカバーできる範囲	・県民の8割以上は，二次医療圏内の拠点病院に60分以内にアクセスできる。	・拠点病院を集約化した場合，拠点病院へのアクセスに時間を要する県民が増加する。	・佐伯区が広島西医療圏となっても，拠点病院へのアクセスには大きな変化は生じない。	・サブ医療圏内の県民のうち，拠点病院である安佐市民病院へ60分以内にアクセスできるのは約75%。	・統合によって拠点病院へのアクセスには大きな変化は生じない。
市町の区域を分割すべきでない	・市町の区域を分割する二次医療圏はない。	・市町の区域を分割する二次医療圏はない。	・広島市では，佐伯区とそれ以外で医療圏が異なる。	・市町の区域を分割する二次医療圏はない。	・市町の区域を分割する二次医療圏はない。

7. 中間見直し時における医療圏の見直し

二次保健医療圏見直し検討結果（中間見直し時）

見直し方針④　二次保健医療圏の見直し検討

④-3　対応案

（1）アンケート結果

全ての圏域地域保健対策協議会から「中間見直しにおいて，二次保健医療圏の見直しを行わないことは妥当」とする意見が提出された。

また，次期計画における見直しの視点については，「現行どおりでよい」のほか，次の視点を加えるべきといった意見もあった。

- 在宅医療や救急医療，介護基盤の整備状況や在宅医療と介護の連携体制の状況の視点
- 地域間の流入出や隣接する二次保健医療圏の広域連携（県境含む）の視点
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療体制やコロナ禍後の医療環境の変化等の視点

（2）検討結果（案）

国の見直し要件に該当する二次保健医療圏が無いことや，前回見直し検討時の状況から面積や人口，アクセス環境等に大きな変化がないことを踏まえ，中間見直しにおいて二次保健医療圏を見直さず，第８次広島県保健医療計画の策定時に見直し検討を行うこととする。

なお，次期計画における見直しに際しては，計画期間の終期を見据えつつ，人口や患者の流出入・アクセス環境等の要件以外に，介護基盤の整備状況や在宅医療と介護の連携体制，隣接する二次保健医療圏の広域連携，新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療体制等の視点も加味することとする。

広島県「資料1-3　中間見直しのポイント」（令和2年度　第2回広島県医療審議会保健医療計画部会）より抜粋